

冬休み海外研修交流事業の参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では5コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。

■内容 ホームステイ クリスマス体験 英語研修 文化交流 地域見学 野外活動等

■研修国 オーストラリア カナダ サイパン フィリピン カンボジア

■日程 12月24日(日)から1月4日(木)のうちの6日間から10日間

■対象 小3から高3の方まで

■定員 各グループ15名

■参加費 22万8千円から42万8千円

■締切 11月1日(水)

■問合せ・資料請求 公益財団法人 国際青少年研修協会

TEL 03-6417-9721 FAX 03-6417-9724 Eメール info@ksk.or.jp ホームページ http://www.ksk.or.jp

「公証週間」電話相談

10月1日から7日は公証週間です。公証制度とは、国民の私的な法律紛争を未然に防ぎ、私的法的関係の明確化、安定化を図ることを目的として、証書の作成等の方法により一定の事項を公証人に証明させる制度です。

公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部では公証週間の期間中、無料電話相談を実施します。

■内容 遺言、任意後見契約など公証事務全般

■日時 10月1日(日)から7日(土) 午前9時30分から正午まで 午後1時から午後4時30分まで

※土曜、日曜も実施します。

■相談電話 日本公証人連合会本部 TEL 03-3502-8239

全国斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

法務省の人権擁護機関では、高齢者や障がい者に対する暴行、虐待等の人権問題の解決

を図るため、相談窓口を設置しております。

9月4日から1週間、強化週間として相談時間を延長して受け付けております。また、土曜日曜も受け付けております。お悩みの方はぜひご利用ください。

■強化実施日時 9月4日(月)から8日(金) 午前8時30分から午後7時まで

9月9日(土)から10日(日) 午前10時から午後5時まで

■実施機関 釧路地方法務局および釧路人権擁護委員連合会

■相談窓口 「みんなの人権110番」 TEL 0570-003-110

平成30年度入校前適性相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。詳しくは左記または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

■実施期間 平成30年3月2日(金)まで

■問合せ 国立北海道障害者

職業能力開発校 〒073-0115 砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

平成29年度厚生労働省生活相談充実事業「アイヌの方々のための電話相談」について

アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

■受付 月曜日から金曜日(※祝日、12月29日から1月3日を除く)

■時間 午前9時から午後5時

■アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル 0120-771-208

相談無料、匿名可、秘密厳守

■問合せ 公益財団法人 人権教育啓発推進センター 〒105-0012



東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階 TEL 03-5777-1802 ※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

不動産登記Q&A

高齢化や過疎化の状況が進んでいる中、土地の所有者に相続が発生したときなどに、どういった手続が必要になるかという問題が多く発生しています。登記に関するよくある質問と回答を紹介いたします。

今回は、遺言についてです。

Q1 遺言には、自筆証書遺言と公正証書遺言があるようですが、自筆で遺言を作成するのは難しいですか。

A1 自筆証書遺言は、全文を自分で手書きする必要があるため、訂正・変更する場合、厳格な方式があるなど、面倒なところがあります。そして、何よりも難しいのは、亡くなられた後、その人の書いた遺言が有効なのかどうか判断することです。

町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は、片側交互通行の交通規制を行うため、自衛隊車両が別経路で移動する場合があります。工事実施時期に付近を通行の際は、ご注意ください。

■工事期間

4月から10月下旬まで
(平成36年全線完了予定)

■問合せ

別海町役場建設水道部事業課建設担当
TEL 75-2111 (内線3211・3218)
別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当 TEL 75-2111 (内線2211)



- Q2 それでは、公正証書で遺言を作るメリットはどこにあるのですか。
- A2 公正証書遺言は、法律の専門家である公証人が、遺言者の真意を確かめて正確に文章にまとめ、法律的に整理された遺言を作成します。遺言が無効になる心配はありません。また、自分で字を書けない方のためには公証人が署名を代筆しますし、病気のため外出が不可能な方のためには、公証人が病院等へ出張しますので、自筆で遺言が作成できない方には大きなメリットがあります。
- Q3 公正証書で遺言を作成するには、作成手数料が必

52周年記念行事を次のとおり

陸上自衛隊別海駐屯地 創立記念行事

- 要だし、証人2名も必要だと聞きましたか。
- A3 そのとおりですが、作成手数料については法令で定められていて、それ程高額ではありませんし、証人を用意できない方は、公証役場で紹介できます。詳細はお近くの公証役場にお尋ねください。相談は無料です。
- 問合せ
釧路公証人合同役場
TEL 0154-2511365

- 開催します。ぜひ、ご来場ください。
- 日時 10月7日(土)
午前9時から午後2時
- 場所 別海駐屯地
別海町西春別42-1
- ※駐車場完備
- 内容 午前10時30分から式典、車両行進、訓練展示
午後0時20分から
装甲車、戦車の試乗
常時 戦車滑り台、飲食、グッズ販売
- 問合せ 陸上自衛隊別海駐屯地広報班
TEL 0153-772231
(内線202)

元気 未来っ子 1歳6か月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



勝木 ひなた
陽くん
(翔)



加藤にこらちゃん
(祐介)



戸田 たいすけ
泰輔くん
(尚邦)



岩井 ゆうま
優真くん
(優浩)



安齋 えなちゃん
(悟)



今井 じょうたろう
壊太郎くん
(桃太郎)



金井 えこ
瑛瑚ちゃん
(悠大)